

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 作田 久男

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

【電話番号】 044(435)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 三代 恭裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03(5201)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 三代 恭裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年2月6日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年10月1日付けで、当社連結子会社の海外子会社およびその子会社の全株式、ならびにLTEモデム技術に係る一部の資産のブロードコム・コーポレーションへの譲渡を完了しました。これに伴い、平成26年3月期第3四半期会計期間(以下「当第3四半期会計期間」といいます。)の連結決算において、当該譲渡に係る事業譲渡益を特別利益に計上しました。

当社は、当第3四半期会計期間の連結決算において、当社連結子会社の海外子会社の事業活動停止に伴い発生した人件費関係費用等を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

当社は、平成26年1月29日付けでソニー株式会社との間で、当社連結子会社の半導体製造施設および設備の譲渡に関する契約を締結しました。かかる契約締結に伴い、当第3四半期会計期間の連結決算において、譲渡予定日時点における当該連結子会社の固定資産の帳簿予定価額を譲渡予定価額まで減損処理を行うことにより、減損損失等を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記(2)の事象により、当第3四半期会計期間の連結決算における特別利益として、事業譲渡益約153億円を計上しました。

上記(2)の事象により、当第3四半期会計期間の連結決算における特別損失として、事業構造改善費用約40億円を計上しました。

上記(2)の事象により、当第3四半期会計期間の連結決算における特別損失として、事業構造改善費用約95億円を計上しました。